

大船渡消防署住田分署新築工事設計業務プロポーザルに係る審査の結果について

1 特定結果

以下のとおり、最優秀賞及び優秀賞を選定した。

	登録 no.	提案事務所名
最優秀賞	18	株式会社 SALHAUS 一級建築士事務所
優秀賞	33	株式会社 SUEP.
入選	1	有限会社 ビルディング・エンパイロメント・ワークショップ一級建築士事務所
入選	21	株式会社 le style h / Atelier Asami Kazuhiro 一級建築士事務所
入選	25	有限会社 SOY source 建築設計事務所
入選	41	有限会社 ビルディングランドスケープ一級建築士事務所

2 審査委員長総評

本プロポーザルは、より多様な可能性を検討するべく、参加に必要な要件を極力緩和したものとしましたが、その結果、全国から 40 もの提案が寄せられました。消防署という特殊なプログラムもさることながら、通常であればプロポーザルに付されることの少ない規模の施設に対し、どれほどの応募を見込めるかが懸念されましたが、当初の予想に反し、熱意あふれる提案を多数お寄せ頂いたことに、審査員を代表して深く御礼申し上げます。

公的サービスの縮小を余儀なくされる時代にあつて、次々と耐用年数を迎える公共施設をいかに再整備し、まちを組み換えていくかという普遍的なテーマに対し、審査の過程で数多くの貴重な示唆を得ることができました。また、こうした公共施設の検討プロセスに対し、小さな地方自治体からひとつの先例を与えることができたのは、大変意義深い成果であったと考えています。

全二回の審査会では、各委員が各々の専門分野で培った経験や知識を持ち寄り、厳正かつ慎重な議論を重ねたうえで、住田町の未来の風景をかたちづくるにふさわしい提案を公正かつ適正に選定すべく、最大限の努力を払いました。1 か月足らずという厳しいスケジュールの中、多忙を極める業務の合間を縫って本プロポーザルに応募して下さいましたすべての方々に、改めて敬意と謝意を表したいと思います。また、本プロポーザルの実施にあたり、多大なるご協力とご尽力をいただいた審査員各位、並びに関係者の皆様に厚く御礼申し上げますとともに、住田町の未来の風景に資する、素晴らしい成果を期待し、本プロポーザルの総評とします。

3 プロポーザルの概要

(1) プロポーザルの実施経緯

現住田分署庁舎は建築から 42 年が経過し、老朽化とともに耐震性にも問題を抱え、また施設の狭隘化も著しい。こうした現状を踏まえ、周辺敷地の拡大が見込めない現敷地では対応が困難であるため、新たに用地を取得した上で新築整備を行うものとした。住田町では、

役場周辺の建物の老朽化に伴い、順次それらの改築を進めることとしており、本分署庁舎は以降に実施される予定である官庁舎群の再整備の方向性を決定付けるものである。このことから、本町の地域特性、周辺環境との調和等を十分に理解し、豊かな創造性と高い技術力、豊富な経験等を有する提案者を選定するため、本プロポーザルを実施したものである。

(2) プロポーザルの日程

プロポーザルの日程は、表1を参照のこと。

表1：プロポーザルの日程

平成28年6月3日(金)	公募型プロポーザルの実施予告	
平成28年6月23日(木)	公募型プロポーザルの実施公告	
平成28年6月30日(木)	質問書の提出期限	13者提出
平成28年7月7日(木)	質問書への回答	
平成28年7月12日(火)	参加表明書の提出期限	46者提出
平成28年7月20日(水)	技術提案資料の提出期限	40者提出
平成28年7月24日(日)	第一次審査	
平成28年8月12日(金)	第二次審査	
平成28年8月15日(月)	審査結果の公表	

4 審査経過等

(1) 審査委員会の構成

審査委員会の構成は、大船渡消防署住田分署新築工事設計業務プロポーザル審査委員会設置要領による。尚、委員名簿は表2を参照のこと。

表2：委員名簿（順不同・敬称略）

区分	氏名(ふりがな)	所属等	役職等
学識経験者	おおつき としお 大月 敏雄	東京大学	教授
学識経験者	しばた ひさし 柴田 久	福岡大学	教授
学識経験者	ふじた かおり 藤田 香織	東京大学	准教授
消防署関係者	ささき ひろふみ 佐々木洋文	大船渡消防署住田分署	署長
消防署関係者	いずみた よしあき 泉田 義昭	住田町消防団	団長
町関係者	よこざわ たかし 横澤 孝	副町長	
町関係者	さとう えいし 佐藤 英司	総務課	課長

(2) 審査のポイント

業務実施体制説明書に記載された役割分担と人員構成、及び技術提案書を基に、総合的に判断を行った。尚、審査の主なポイントは、下記に示す提案課題の通りである。

(1) 「周辺環境と調和のとれた、『木質の中心市街地』にふさわしい分署新庁舎」についての提案

- ・総合的な土地利用の方向付け、及び整備コンセプトの設定に対する考え方

(2) 「防災の要となる安全・安心な庁舎」についての提案

- ・耐震構造方式や非常時における電気・給排水設備のバックアップ体制に対する考え方

(3) 「持続可能性の高い施設」についての提案

- ・設備のやり替え・メンテナンス等を含むランニングコストや、環境負荷低減に対する考え方

(4) 工期短縮及び工事費用の縮減についての提案

- ・本体建物の構法や、造成を行う範囲に対する考え方

(5) 地域産業の振興についての提案

- ・林業・木材関連製造業や、地域に根ざした技術の利用に対する考え方

(3) 審査経過

ア 技術提案書の提出者の選定（第一次審査）

技術提案資料の提出者（40者）について、第二次審査の対象者（6者）を選定した。

第一段階として、7名の審査員が40件の技術提案資料についてすべてに目を通した上で、各委員が10票を持ち、第一回目の投票を行った。尚、審査員全員の同意の上、一つの案に対し複数の票を投じてよいものとした。投票の結果は、下記表3の通り。

表3：第一回投票結果集計表

獲得票数	獲得者数
6票	2者
4票	3者
3票	6者
2票	10者
1票	8者
0票	11者
	合計 40者

協議の結果、3票以上を獲得した11者は議論対象者として残すものとした。次に、0票の者については、議論から外してよいかを1者ずつ確認し、また、1～2票を獲得した者については投票した委員が理由を説明した。全委員の意見を参考に議論した結果、3票以上獲得者11者、2票獲得者1者、1票獲得者2者の合計14者が議論対象者として選定された。

第二段階として、あらためて各委員が14者の提案を精査した後、各委員が5票を持ち、第二回目の投票を行った。尚、第一回目の投票と同じく、一つの案に対し複数の票

を投じてよいものとした。投票の結果は、下記表4の通り。

表4：第二回投票結果集計表

獲得票数	獲得者数（※括弧内は第一段階での得票数）
8票	1者（6票）
6票	1者（2票）
4票	1者（3票）
3票	2者（6票1者、4票1者）
2票	4者（3票3者、1票1者）
1票	3者（4票2者、1票1者）
0票	2者（3票2者）
	合計 14者

協議の結果、3～8票を獲得した5者をヒアリング対象者として確定した。次に、0票の者については議論から外してよいかを確認し、また、1～2票を獲得した者については投票した委員が理由を説明した。全委員の意見を参考に議論した結果、2票獲得者1者が議論対象者として残り、3～8票を獲得した5者と合わせ、合計6者が第二次審査対象者として選定された。

イ 最優秀者及び優秀者の選定（第二次審査）

第二次審査の対象となった6者について、公開プレゼンテーションを実施し、最優秀者及び優秀者各1者を選定した。

技術提案書に基づき、1者あたり発表15分、質疑応答10分の公開プレゼンテーションを行い、その後別室にて審査委員会を開催し、プレゼンテーションの内容や質疑への応答を踏まえて各審査員が意見を述べ、審査を行った。最終段階では、各審査員が3者を推薦し、その投票結果を基に議論を重ね、最優秀者及び優秀者を選定した。

5 各社講評

(1) 最優秀者の講評

登録番号18、株式会社SALHAUS一級建築士事務所による提案は、建物をコンパクトな2層の矩形にまとめ、駐車場及び訓練スペースを広く取り、高い自由度と柔軟性を持つ空間を確保している点が大きな特徴である。中心市街地の形成プロセスについても、「建物の建て方」ではなく、オープンスペースを有機的に繋げていく「空地の取り方」による土地利用の方策が示されており、周辺整備の共通言語として「深い大庇」を用いるという提案と合わせ、魅力的な中心市街地の形成を予感させるものであった。

主たる構造材には中断面の部材を用い、その構法については金物の使用を最小限に抑えた伝統的なものが提示されている。これらは町産材の使用を前提としつつも、町内での入手が困難となった場合における対応策についても触れられており、入念なりサーチを積んだ上で提案がなされていることを感じさせた。また、主たる構造を木造とするという前提に加え、

本分署は防災拠点の中核としての役割が期待されることから、基準法の遵守に留まらない性能の確保が求められる。そうした観点から、意匠・構造・設備の各パートに加え、防耐火計画のアドバイザーがメンバーに加わっている点は、チームとしての信頼性を獲得する上で大きく貢献した。

第一次審査の段階から非常に高い評価を得ていた本案だが、公開ヒアリングにおける明快な応答や、モックアップを用いたプレゼンテーション等によってその評価を確かなものとし、第二次審査においては、審査員全員の合意をもって本提案者を最優秀者として選定した。

(2) 優秀者の講評

登録番号 33、株式会社 SUEP.による提案は、大小2つのボリュームで庁舎を構成し、その一部を町民ラウンジとして一般に開放する点が大きな特徴である。分署庁舎のみならず、敷地の外に対しても提案がなされており、エリア全体の状況を丁寧にリサーチしている姿勢が読み取れた。また、敷地周辺のスケール感に対する緻密な分析や、入念なスタディから導かれたボリュームのバランス、配置計画、あるいは周辺環境との連続性は、とりわけ高い評価を得た。

一方で、提案を特徴づける「町民ラウンジ」については賛否が分かれた。出動時は庁舎内が無人的となる可能性があるため、管理・運用方法については慎重に議論が重ねられたが、現状の運用体制をもって空間の魅力を十分に引き出すことは困難であるとされた。結果、惜しくも最優秀賞は逃したものの、こうした点を差し置いてなお、ユーザーの要望に即して柔軟に対応できるプランニングが提案されており、また提案者自身もそうした能力を十分に有すると見込まれたことから、本提案者を優秀者として選定した。

(3) 入選者の講評

登録番号 1、有限会社 ビルディング・エンバイロメント・ワークショップ一級建築士事務所による提案は、スケールの異なる諸室を敷地内に散りばめ、これらを「集落の家々」に見立てる構成が大きな特徴である。大小の切妻屋根が架かる分棟型の消防庁舎は、周辺環境への回答のひとつとして、景観的な側面から高く評価された。併せて、経済性・生産性に優れた小径材を用いた架構システムも極めて合理的であり、こうした点も高評価へと繋がった。

一方で、分棟型という構成ゆえ、各棟をつなぐ廊下、デッキ等のバッファゾーンが建築面積の増加に繋がっており、これらがコストアップに直結する可能性が指摘された。また、様々な活動のイメージが具体性を持って提示されている点を評価する声が挙がる一方で、実際の用途との乖離が懸念された。また、一次審査では内部及び外部仕上げの具体的なイメージが捉え切れず、ヒアリングで子細な説明がなされたが、コストの増加とメンテナンスに要する費用に対する懸念を払拭するには至らず、惜しくも入選に留まる結果となった。

登録番号 21、株式会社 le style h / Atelier Asami Kazuhiro 一級建築士事務所による提

案は、役場との一体感を意識したデザインが大きな特徴である。線材による木造らしさを活かしつつ、長短あるスパンに対し自在に対応できる、その構造と構法が高く評価された。また、それらを構成する部材は極めて一般的な流通材が用いられており、住田町役場新庁舎に用いられたレンズ梁を再解釈した架構システムとして、高い評価を得た。「新しい木構造システムを用いたパヴィリオン」という提案書中の言葉通り、「森林・林業日本一の町」のシンボルとしての可能性を大いに期待させるものであった。

一方で、要求諸室のボリュームに対し、こうした構造が過大になり得るとの指摘もなされた。外構計画に対する提案も、実際の状況とはいくぶん乖離している点が指摘されたほか、既存の建築物(役場新庁舎)の形態をなぞらえるというコンセプトに対しては賛否が分かれ、最優秀者としての特定には至らなかった。

登録番号 25、株式会社 SOY Source 一級建築士事務所による提案は、オーソドックスな平面計画と、シンプルなトラスによる構造計画が特徴である。執務・生活エリアと一般開放エリアの明快な分離や、効率的な出動動線等、ユーザーの要求が丹念に読み解かれており、非常に高い評価を得た。構法についても、町内業者へのヒアリングに基づき周到に検討されており、製材加工をすべて町内で賄い、工期とコストを縮減するという提案にも説得力があった。

一方で、建物の配置計画と、敷地内の高低差を解消する手段に対しては、懸念の声が複数挙げられた。本提案は、高低差を跨ぐように建物を配置し、基礎を立ち上げることで段差を解消しようと試みているものである。これに伴い、1m近くのコンクリート基礎が壁のように立ち上げられているが、構法・構造、及び景観の観点から、こうした方法には疑問が残るとの意見が挙げられた。また、上述の配置計画は、計画全体の根幹を成すものであることから、その変更には相応のリスクが伴うことが指摘され、惜しくも入選に留まる結果となった。

登録番号 41、株式会社ビルディングランドスケープ一級建築士事務所による提案は、厚板集成材の門型フレームと、その反復によって得られる透明性の高いファサードが大きな特徴である。日射の制御、構法の簡易化等、門型フレームは様々な機能を持った構造体として解釈されており、その合理性が高く評価された。併せて、ベンチや休憩用緑地、野球場に隣接するテラス席など、周辺環境に対する提案が豊富に盛り込まれており、こうした点を評価する声も多く挙げられた。

また、建物本体は線状のプランニングとし、列柱状の門型フレームとの組み合わせによって、端整なファサードが与えられている。しかし、こうした操作によって、全体のプロポーションは極端に細長いものとなっており、結果として出動動線が長くなっている点については強い懸念が示された。また、経年劣化を考慮し、外装材には焼き杉を用いるとの提案がなされたが、こうした外壁の表情は、周辺環境との調和を図る上で賛否を分ける議論の対象となった。